

山 愛 西

水土里ネット

VOL.71

令和4年12月1日

みどり 愛西
水土里ネット

(愛西土地改良区)

受益面積 1,520ha

組合員数 1,853名

准組合員数 771名

～田んぼでニゴロブナを育てよう～



校内学習会



仔魚を田んぼへ放流



稚魚のすくい取り



魚道見学



稚魚を琵琶湖へ続く水路へ放流

琵琶湖の固有種であり「ふなずし」の原料であるニゴロブナの仔魚（しぎょ・赤ちゃん）を田んぼへ放流し、1ヶ月後、成長した稚魚（ちぎょ・子ども）を網ですくい取り、琵琶湖や琵琶湖へ続く水路へ放流しました。体験をととして、子どもたちが将来にわたり琵琶湖の環境や田んぼの役割に関心を持ってくれることを期待しています。



理事長
黒澤茂樹

発刊にあたって

きりとせず、当改良区としても次年度以降も送水期間の水管理を中心に電力使用量の削減に向けた取組強化を進めてまいります。

また、人口減少社会が到来しさらにウィズコロナの時代となり、スマート農業の加速化やSDGsへの貢献など、新しい時代の中での土地改良事業の推進が求められるようになりました。当改良区としましても、この要請に応え地域の農業が成長産業となるよう滋賀県土地改良事業団体連合会や彦根市土地改良事業連絡協議会とともに国、県、市に対し一層の要望をしております。

さて、当改良区では、稲枝管内各町の自治会・改良組合等にご協力いただき、賦課金を各町でとりまとめのうえご納付いただいておりますが、令和5年度以降、当改良区から個別に直接徴収を行うこととなりました。各町歴代の役員様には大変ご苦勞いただき、お世話になってまいりましたことに厚くお礼申し上げます。直接徴収に移行するにあたり、今後、組合員・准組合員の皆様には納付方法の確認及びお手続きをお願いすることとなりますのでご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

結びになりますが、今後とも、役員・職員が一丸となり、新しい時代での愛西土地改良区のより良い運営と施設や設備の適切な維持管理に向け注力してまいります。引き続き皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

12月に入り、寒気が日増しに深まり朝夕の冷え込みもめっきり厳しくなっております。組合員・准組合員の皆様には益々ご健勝のこととご拝察いたします。

平素は、愛西土地改良区の事業・運営に対しまして深いご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

本年2月に始まったロシアによるウクライナへの侵攻は、様々な場面で大きな影響を与えることとなりました。農業分野では、化学肥料原料の国際価格高騰により肥料代が大幅な値上がりとなっております。また、エネルギー価格も高騰し、電気料金単価が過去最高水準で推移しています。愛西揚水機場におきましては、今年度の送水は当初計画どおり実施し送水延長等することなく終了できましたが、使用電力はほぼ昨年度並みにもかかわらず電気料金は約750万円も増加することとなりました。このことに対しましては、県の原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業により、高騰分として約430万円の補助を受けることができる予定です。しかしながら、今後の情勢も未だはっ

令和4年度 臨時総代会

令和4年11月18日（金）愛西土地改良区本館会議室におきまして、令和4年度臨時総代会が開催されました。湖東農業農村振興事務所 所長代理 次長 西村誠様、彦根市産業部 部長代理 農林水産課 課長 荒北均様のご臨席をいただき、議長に奥居善則氏（第1選挙区・稲里町）が選任され議案の審議に入りました。提案された議案の主な内容は次の通りです。



総代会の様子



奥居善則氏（稲里町）

〈令和3年度関係〉

- ・事業報告、一般会計・特別会計
収支決算並びに財産目録、欠損処理の承認議決について（監査報告）

〈令和4年度関係〉

- ・事業計画変更、一般会計第1回補正収支予算の議決について

以上 書面による議決も含め、全て原案どおり議決されました。

令和3年度 事業報告

農地転用実績	
田	13,768.51m ²
畑	2,492.00m ²
合計	16,260.51m ²
農地転用内訳	
道路	4,253.01m ²
宅地	3,227.00m ²
農業用施設用地	8,045.50m ²
資材置場、駐車場、他	735.00m ²

◎地区面積 田 1,462.72 ha
畑 57.54 ha
合計 1,520.26 ha

◎組合員数 組合員 1,853 人
准組合員 771 人
合計 2,624 人

地目変更	
田から畑	1,580.82m ²

令和3年度収支決算書

(単位：円)

収 入			支 出		
科目(款)	一般会計	発電事業特別会計	科目(款)	一般会計	発電事業特別会計
土地改良事業収入	96,946,802		土地改良事業費	109,975,621	
附带事業収入	2,780,281	5,050,311	発電事業費		838,869
基本財産運用収入	75,834		一般管理費	46,755,481	
特定資産運用収入	1,669,104	1,915	負担金等	23,497,200	
補助金等収入	32,459,706		固定資産取得支出	735,680	
交付金収入	0		積立金繰出支出	129,089,752	2,280,115
受託料収入	1,110,000		他会計繰出額		2,023,044
雑収入	30,294,163	42	予備費	0	0
借入金収入	22,795,000				
積立金取崩収入	117,123,765	0			
固定資産売却収入	155,100				
他会計繰入額	2,023,044				
繰越金	21,777,661	1,667,520			
収入合計	329,210,460	6,719,788	支出合計	310,053,734	5,142,028
		差引残高(令和4年度へ繰越)		19,156,726	1,577,760

監査結果報告



令和4年6月16日に、令和3年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の監査を執行したところ、書類は適正に整備され、かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

令和4年11月18日
総括監事 安居 勉

令和3年度貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産	49,809,688	1,824,700	0	51,634,388
2 固定資産				
(1)有形固定資産	414,483,560	0	0	414,483,560
(2)無形固定資産	97,067,431	0	0	97,067,431
(3)その他固定資産	1,104,387,060	24,424,475	0	1,128,811,535
固定資産合計	1,615,938,051	24,424,475	0	1,640,362,526
資産合計	1,665,747,739	26,249,175	0	1,691,996,914
II 負債の部				
1 流動負債	31,688,225	0	0	31,688,225
2 固定負債	208,605,187	5,825,000	0	214,430,187
負債合計	240,293,412	5,825,000	0	246,118,412
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	0	20,424,175	0	20,424,175
2 一般正味財産	1,425,454,327	0	0	1,425,454,327
正味財産合計	1,425,454,327	20,424,175	0	1,445,878,502
負債及び正味財産合計	1,665,747,739	26,249,175	0	1,691,996,914

令和3年度正味財産増減計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	97,809,072	0	0	97,809,072
附帯事業収入	2,780,281	5,050,311	0	7,830,592
補助金、交付金、受託料等収入	33,569,706	0	0	33,569,706
雑収入、基本財産、特定資産運用収入	6,003,449	1,957	0	6,005,406
引当金戻入	100,098,608	0	0	100,098,608
自己正味財産等収入	0	1,155,385	0	1,155,385
経常収入計	240,261,116	6,207,653	0	246,468,769
(2)経常支出				
土地改良事業費	131,507,829	0	0	131,507,829
発電事業費	0	4,184,609	0	4,184,609
一般管理費	35,869,991	0	0	35,869,991
負担金等	23,497,200	0	0	23,497,200
経常支出計	190,875,020	4,184,609	0	195,059,629
当期経常増減額	49,386,096	2,023,044	0	51,409,140
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
固定資産売却収入	154,959	0	0	154,959
他会計繰入額	2,023,044	0	△ 2,023,044	0
経常外収入計	2,178,003	0	△ 2,023,044	154,959
(2)経常外支出				
固定資産等支出	78,955	0	0	78,955
他会計繰出額	0	2,023,044	△ 2,023,044	0
経常外支出計	78,955	2,023,044	△ 2,023,044	78,955
当期経常外増減額	2,099,048	△ 2,023,044	0	76,004
当期一般正味財産増減額	51,485,144	0	0	51,485,144
一般正味財産期首残高	1,373,969,183	0	0	1,373,969,183
一般正味財産期末残高	1,425,454,327	0	0	1,425,454,327
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	124,730	0	124,730
指定正味財産期首残高	0	20,299,445	0	20,299,445
指定正味財産期末残高	0	20,424,175	0	20,424,175
III 正味財産期末残高	1,425,454,327	20,424,175	0	1,445,878,502

令和3年度財産目録 (令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	13,607,482	未払金	28,581,756
短期未収賦課金等	1,319,094	預り金	12,830
未収賦課金等	862,270	賞与引当金	3,093,639
短期未収金	34,389,666	流動負債合計	31,688,225
前払金	406,262	2 固定負債	
棚卸資産	1,049,614	公庫資金等長期借入金	22,795,000
流動資産合計	51,634,388	職員退職給付引当金	12,956,681
2 固定資産		転用決済金引当金	170,129,806
(1)有形固定資産		修繕引当金	5,825,000
建物及び附属設備	48,277,464	長期預り金	2,723,700
所有土地改良施設	329,100,555	固定負債合計	214,430,187
土地改良施設用地等	35,458,093	負債合計	246,118,412
車両運搬具	791,237	III 正味財産の部	1,445,878,502
工具、器具等	856,211		
有形固定資産計	414,483,560		
(2)無形固定資産			
受託土地改良施設使用収益権	96,729,657		
ソフトウェア	337,774		
無形固定資産計	97,067,431		
(3)その他固定資産			
基本財産			
備荒積立金	90,430,876		
基本財産計	90,430,876		
特定資産			
発電専用機械装置	12,162,112		
財政調整積立金	44,776,594		
施設管理費積立金	64,147,364		
愛西揚水維持管理費積立金	408,705,529		
曾根沼揚水維持管理費積立金	28,902,199		
財産処分積立金	23,496,031		
職員退職給付積立金	20,060,316		
転用決済金積立金	202,782,897		
発電事業建設改良積立金	8,262,063		
発電事業修繕積立金	4,000,300		
適正化事業拠出金	860,000		
建物更生共済積立金	80,413,877		
建物更生共済前払保険料	136,387,227		
特定資産計	1,034,956,509		
その他資産			
長期未収賦課金等	535,450		
出資金	165,000		
長期預り資産	2,723,700		
その他資産計	3,424,150		
その他固定資産計	1,128,811,535		
固定資産合計	1,640,362,526		
資産合計	1,691,996,914		



令和4年度 一般会計第1回補正収支予算

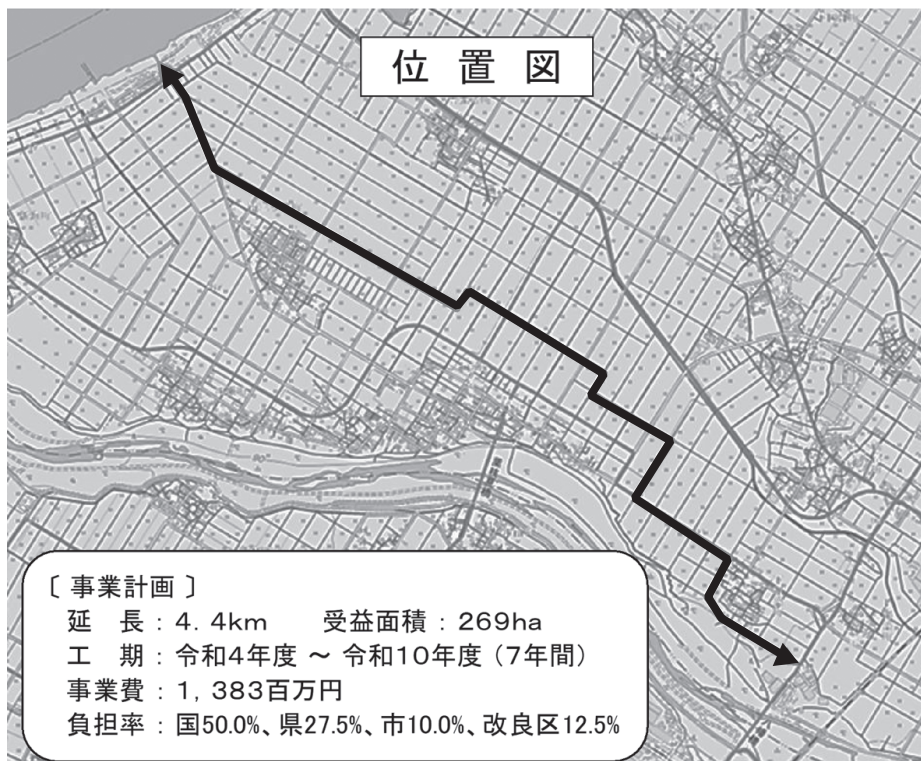
一般会計

(単位：千円)

収 入				支 出					
科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容	科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容
土地改良事業収入	107,099	115,182	8,083	転用決済金	土地改良事業費支出	128,330	142,200	13,870	事業計画変更、電気料金確定
附帯事業収入	3,735	3,735	0		附帯事業費支出	500	500	0	
基本財産運用収入	190	190	0		一般管理費支出	41,037	40,307	△ 730	
特定資産運用収入	1,819	1,819	0		土地改良事業負担金支出	12,500	12,500	0	
補助金等収入	34,236	61,436	27,200	事業計画変更	支払利息	131	131	0	
交付金収入	3,800	3,800	0		固定資産取得支出	1,100	1,100	0	
業務受託料収入	168	168	0		基本財産積立支出	190	190	0	
雑収入	5,230	5,230	0		特定資産積立支出	25,174	33,474	8,300	転用決済金
借入金収入	12,500	12,500	0		雑支出	20	670	650	
基本財産取崩収入	10	10	0		予備費	10,000	10,000	0	
特定資産取崩収入	37,010	14,560	△ 22,450	電気料金確定、前年度繰越金					
固定資産売却収入	0	100	100						
他会計繰入金	3,185	3,185	0						
繰越金	10,000	19,157	9,157						
収入合計	218,982	241,072	22,090		支出合計	218,982	241,072	22,090	

県営かんがい排水事業(基幹水利施設保全型)愛西西地区

県営事業により老朽化した大川幹線排水路(基幹施設)の改修を行います



矢板ズレ傾き状況

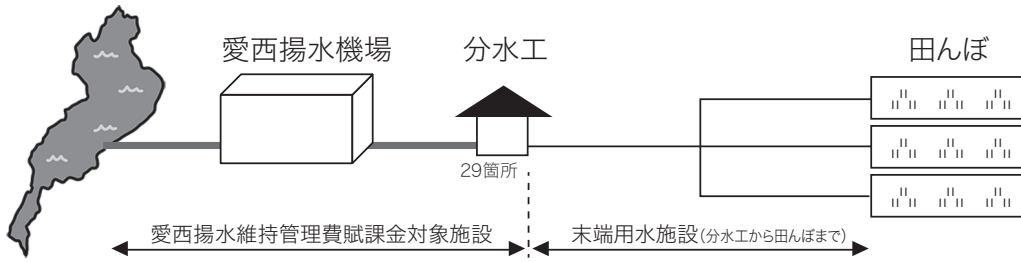


アーム柵パネルの破断

彦根市南三ツ谷町、田附町、本庄町、下稲葉町、上稲葉町、服部町を受益とする大川幹線排水路は、供用開始後約50年と耐用年数を既に超過し、経年劣化による機能低下や排水不良が生じているため、県営事業にて鋼矢板による護岸工やB型アーム柵工等の改修を行います。

また、負担軽減対策(中心経営体農地集積促進事業)として、中心経営体(担い手)への農地の利用集積と集約化の向上により、12.5%の助成金を受ける予定です。関係者各位のご支援とご協力をお願いいたします。

末端施設の維持管理にかかる費用は 地域や受益者の負担が原則となります



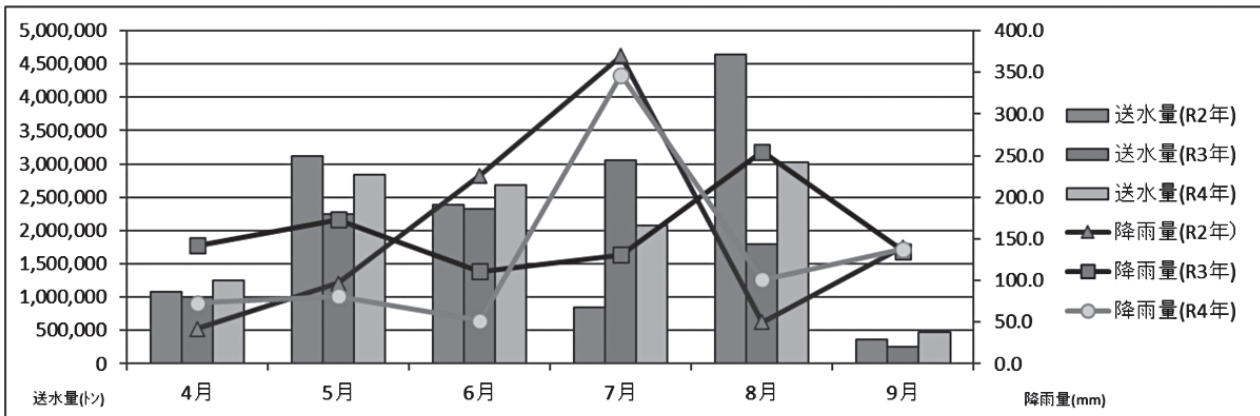
近年、パイプライン等の用水施設の老朽化により、漏水や損傷が増加傾向にあります。分水工から田んぼまでの末端施設の維持管理にかかる費用は、地域や受益者の負担が原則となります。また、農道、排水路も基幹施設を除き、同様の費用負担となります。自治会または改良組合等で維持管理費の積立を進めていただきますようお願いいたします。また、修理・更新にかかる地元負担軽減対策として、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(多面的機能支払交付金制度)」や、当区の「土地改良事業負担軽減規程」のほか、市や県の補助事業に該当する場合がありますので、まずは当区までご相談くださいようお願いいたします。

令和4年度 愛西揚水機場送水実績

本年は、計画外の時間延長送水することなく送水を終了しました。

また、用水需要に合わせて、8月1日～8月10日まで節水強化期間を設け、各集落水利担当者様には見回り・点検等を実施していただき、耕作者様には水管理の強化に取り組んでいただきました。

送水量と雨量の関係グラフ(R2～R4)



	降雨量 (mm)	運転時間 (h)	送水量 (m ³)	電気料金 (円)	使用電力量 (kWh)
令和2年度	925	1,579.08	12,430,540	22,936,504	1,496,282
令和3年度	947	1,408.25	10,683,130	22,000,376	1,398,687
令和4年度	792	1,612.33	12,319,120	29,565,863	1,494,656

降雨量は、過去2ヶ年と比較すると約15%少ない結果でしたが、送水量、使用電力量は令和2年度と同程度になりました。しかし、燃料費高騰による使用電力量単価の値上げに伴い、電気料金は昨年より約750万円増加する結果となりました。

滋賀県が電気料金増高分を支援する原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業を創設され、約430万円の補助を受ける予定です。



土地改良事業功労者表彰



野田 一 亮氏 (新海町)

滋賀県土地改良事業団体連合会湖東支部より、令和4年度土地改良事業功労者表彰を受けられました。おめでとうございます。

野田一亮氏は、平成10年2月に土地改良区総代に就任されて以来、平成26年度臨時総代会には議長を務められるなど、現在も総代としてその職責を果たされています。

事務局からのお願い

賦課金納付方法について

稲枝管内の町（自治会・改良組合等）をとおして賦課金を納付いただいている方は、令和5年度より愛西土地改良区からの直接徴収へ切り替わります。令和5年の春に必要な書類を配布いたしますので、お手続きにご協力くださいますようお願いいたします。（一部先行してご案内している方もございます。）

土地改良区への届出について

次のようなときは、手続きが必要ですので土地改良区にお問合せください。
必要書類をご案内いたします。

（ホームページ <http://midorinet-aisei.jp/> から届出の様式をダウンロードできます。）

地元の役員さんにもご連絡をお願いいたします。

★所有者に変更（相続、贈与、売買等）があったとき

★住所・電話番号に変更があったとき

★耕作者が変更になるとき

★土地改良区の施設を使用するとき

- 改良区が管理する施設（道路・水路敷）を使用するときは、改良区の許可が必要です。

★農地を農地以外（宅地、駐車場等）に変更するとき

- 公共事業用地（道路・公園等）に売る・寄付する場合も手続きが必要です。

★田から畑に変更するとき

決済金の
納付が必要です。

農地の権利設定（貸借契約）について

●貸付け、借受けしている農地で、権利設定（農地の貸借契約）をされていない場合は所有者と耕作者で
ご相談のうえ、必要に応じて関係機関にて権利設定の手続きをしてください。

●権利設定がされていない農地は所有者の自作地扱いとなり、賦課金がすべて所有者負担となります。

●権利設定には契約期間が定められています。期間満了となりましたら更新等の手続きをお願いします。
（ほとんどの場合で自動更新はされません。）